

第788回: 経済光明論と長牙帯刺

前回、「巨龍のあくび第 787 回: 宰相のフライング発言」の中で中国の李強首相が 2024 年 1 月 15 日からスイスのダボスで開催された世界経済フォーラムの年次総会(ダボス会議)に出席し、16 日の会議演説で、(本来は翌 17 日に北京で発表されることになっていた)2023 年の実質成長率を直前にリークする格好となり、世界を驚かせたと書いた。

李強首相は、たしかにこう云った。「2023 年の中国の実質 GDP 成長率は、前年比+5.2%前後を予測しており、『+5.0%前後』の政府目標値よりも高い」。

もし、これが局長級や次官級の人物による事前リークであれば、中国の国家機密漏洩罪に抵触するような大事件だが、李強首相は事前に習近平総書記(兼国家主席)の許可を得た上で発言したようだ。経済の停滞が長引くなか、寸秒を争って朗報を世界に PR したいとする李丞相の健気な気持ちはよく分かる。

この李強発言と平仄を合わせ、本土の習近平主席も動いた。

「省部級主要領導幹部推動金融高質量發展專題研究班 16 日上午在中央党校開班」、中国メディアはこう報道しているが、習近平主席は 1 月 16 日に「中央党校(党中央の教育研究機関)」で、(地方の)省トップ・(中央の)閣僚級を対象とし「高質量(質の高い)金融發展促進」を目的とする「專題研究班(特別セミナー)」を主宰し、この会議には(ダボス滞在中の李強首相を除く)党の最高指導部が全員出席した。中国は政治が全てに優先する国だ。だから経済、しかも金融問題に特化した会議にオール・チャイナのお歴々が出席するのは極めて異例なことである。

習主席は金融政策の透明性、安定性、予測可能性を高め、金融リスク、就中システミック・リスク回避に努める共に、国内外市場の相互接続を強化し、国境を越えた投融資を促進するなどとした上で、

金融監督には「“長牙帯刺”、有稜有角(鋭い棘を持つ牙)」が必要、

とやや剣呑な発言をした。激増する経済・金融犯罪を念頭に置いて、金融監督部門と業界当局の責任を明確化させる方針とみて間違いないだろう。

実は、この会議に先立つ 1 月 3 日、中国共産党の全国宣伝部長会議が北京で開かれ、プロパガンダ業務を担当する蔡奇・政治局常務委員が会議を主宰した。

蔡奇は党内序列で、①習近平・②李強・③趙樂際・④王滬寧・⑤蔡奇・⑥丁薛祥・⑦李希と続く“チャイナ・セブン”の中の序列第 5 位だが、彼は党の日常業務を執行する中央書記処の「常務(筆頭)書記」をつとめると同時に、習近平主席の首席秘書官(兼)警護室長役の「党中央弁公庁主任」も兼務している。だから蔡奇は序列第 2 位の李強首相を凌駕し、党内で実質的ナンバー 2 の役割を果たしているようだ。

その蔡奇常務委員は「この 10 年間の新時代に、思想宣伝分野で歴史的成果を収めた根本は習近平主席の舵取りと習近平思想の導きにある」とヨイショして、「プロパガンダによる世論の誘導を強化し、中国経済光明論を謳い上げよう」と強調した。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

“光明論”をストレートに表現すれば、「中国経済楽観論を宣伝せよ」と云う共産党中央からの指令であり、その直截な指令には惘然とするのみだが、低迷する中国経済に接した党中央が、それだけ強い危機意識を共有していると云うことだろう。

だが、強い危機感を抱いているわりには、中国当局の動きは鈍い。中国人民銀行(=中央銀行)は1月22日、(実質)政策金利で、企業向け貸出金利の目安となるLPR1年物(現行3.45%)を、「予想外の5カ月連続」で据え置いた。だが、内外投資家は中国当局の動きの鈍重さに嫌気が差しているようで、市場の反応も冷ややかと云うか限定的であった。

習政権はこれまで経済を主導してきた国务院(=政府)や中国人民銀行(=中央銀行)の上部に、「中央金融委員会」なる党中央の組織を最近新設し、金融官庁や金融機関等への統制強化を進めている。

本来は業界を監視すると共に金融緩和やインフラ投資等にも注力すべき党中央だが、金融業界や軍部などで多発する経済犯罪、規律違反への対応で手一杯のようで、高度な金融リテラシーを要する金融・財政に関する重要決裁事案が、党中央への説明不足や党中央の理解不足などで遅れているようだ。経済官僚たちの多くが「躺平族(寝そべり族)」となっているから。

李強首相がダボスでGDPデータをリークした翌17日、中国政府は北京で、「23年の国内総生産(GDP、速報値)」を発表、李強発言のとおり「物価変動の影響を除いた実質成長率は前年比+5.2%」で、政府目標の「+5.0%前後」は無事達成できた。ただ、これはゼロコロナ政策による都市封鎖等で成長率が+3.0%にとどまった前年からの反動増が大きい。コロナが蔓延する前は+6%以上の成長が基調であったことを考えると、中国経済の課題は多い。

気になるのは、今年3月に開催される全人代(=国会)で、24年の成長目標がどう設定されるかだ。市場では+4.5%~+5.0%あたりと見ているが、その参考となりそうなニュースが飛び込んできた。

全人代の「地方版」である北京市人民代表大会(=議会)で1月21日、殷勇市長が24年のGDP成長率目標を「5%前後」とすると発表した。首都北京が5%と発表した以上、3月の全人代で発表される中国のGDP目標値がこれでほぼ確定と見てよいだろう、たぶん。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2024年(令和6年)1月23日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。